

東日本大震災の支援のため協定業者を派遣

3月11日に発生した東日本大震災で被災し、津波により冠水している箇所への排水活動を支援するため、大隅河川国道事務所が保有する排水ポンプ車 1台（1台当り排水能力:毎分30m³）が4月6日に出動しています。

排水ポンプ車の運搬及び排水活動のため「災害時等応急対策業務に関する基本協定」を締結している(株)吉留組 6名が宮城県(石巻市)、岩手県(陸前高田市)で活動中でしたが、派遣期間の長期化に伴い、4月26日に肝付土建(株) 5名が交代で派遣されました。

活動拠点は引き続き岩手県(陸前高田市)となっており、現地引継を経て、4月28日より排水活動を開始しています。

現地は依然として冠水箇所が多く残っており、当面排水活動は継続される予定です。被災箇所が支援活動により1日も早く復旧できるよう願っています。



大隅河川国道事務所を出発する
(株)肝付土建の作業員(5名)



陸前高田市で活動中の
排水ポンプ車